

埼整 広報

第106号

2024年2月1日発行



秩父神社（秩父市）

公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

<http://www.saisetsu.or.jp>

目次

年頭所感

昇 龍	会長	大河原 晃	1
「先之労之」(コレを先にし、コレをねぎらう)	副会長	渡辺 一民	3
新年のご挨拶	副会長	荻野 義之	4

事業報告

(公社) 栃木県柔道整復師会との情報交換会開催	5
10年間の会員数・取扱高・計上費用の推移について	6
令和5年度保険業務講習会報告	7
日整全国少年柔道大会	8
令和5年度埼整学術研修会を終えて	9
第5回埼整ほねつぎ講座「わたなべ塾」開催される	10
監事から一言	11
新年のあいさつ	12
支部だより原稿募集	
第67回埼玉県知事表彰 公衆衛生事業功労者	13
定年退職を迎えて	
自由民主党さいたま市議会議員団令和6年度予算要望及び意見交換に参加して	14
随想 門井先生の教え	15
柔整考学…その7	17
新入会員紹介(令和4年7月1日～令和4年12月31日入会)	18
本会会員分布図	19
表紙の説明	20
編集後記	20
柔整倫理綱領について	表3
広報部から	表3

昇 龍

会長 大河原 晃



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、健やかに良き年をお迎えの事とお慶び申し上げます。昨年も会務運営にご理解・ご協力頂き執行出来ました事、衷心より御礼申し上げます。今年は辰年。古来より龍（辰）は、仏法を守護する象徴とされてきました。住職が説法を説く法堂の天井には龍がよく描かれています。これは龍が水の神とも言われる事から、法堂を火災から守る役割をしているそうです。

さて昨年も色々な出来事・話題が沢山ありました。明るい話題の中で、スーパーヒーローを2人上げるとすれば、メジャーリーグ日本人初のホームラン王大谷翔平選手と最年少で史上初8冠タイトルを独占した藤井聡太棋士ではないでしょうか。2人とも前人未到の道を行く中、皆んなに大きな夢と希望を与えています。更なる大記録を作って行ってもらいたいものです。一方で今年で2年が経過しようとしているウクライナとロシアの戦争、そしてイスラエル・パレスチナの戦争も勃発し、世界中が混沌とし政治・経済も大きく振り回されています。民族・宗教・領土の争いには、歩んで来た長い歴史の苦難の痕跡を感じます。いずれにせよ、あらゆる物を破壊し、殺戮まで行う戦争を支持する者などいません。1日も早い和平を祈るのみです。

日本柔道整復師会も長尾新体制になって半年が経過しました。先ずは一昨年的事件をしっかり真摯に受け止め信頼回復に努める事でした。

1. 患者さんである国民に対しての信頼回復
2. 支払い側である保険者に対しての信頼回復
3. 内閣をはじめとする都道府県・市区町村である行政に対しての信頼回復
4. 業界内外の関連組織に対しての信頼回復
5. 業界を構成する学生・勤務柔道整復師・施術管理者の柔道整復師に対しての信頼回復

以上の5つを掲げました。信頼回復は相手あっての事です。こちらが良しと思っても、相手がどう思うか分かりません。会員の皆様方も、新型コロナウイルスで手いっぱい、追い討ちを掛けられた様な事件で本当に大変な思いをされたと思います。まだまだ時間の掛かる問題ですが、しっかりと丁寧に行っていくなくてはなりません。施術の現場でのご協力、更に宜しくお願いします。

さて課題は山積していますが、1.オンライン資格確認、2.業務の明確化、3.会館・敷地の有効活用の3件についてお話しさせていただきます。

1. オンライン資格確認（資格確認限定型：資格情報のみを取得できる簡素な仕組み）

令和6年秋の保険証の廃止にあたり、受領委任払いを行なっている施術所において、患者の資格情報を確認することができるオンライン資格確認の仕組みを導入する事になりました。オンライン資格確認とは、マイナンバーカードにより本人確認の上、保険者にオンライン資格確認等システム（実施機関として社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央科が運営）を通じて資格情報の確認を行い、資格情報の提供を受ける方法です。オンライン資格確認には、インターネットに接続し、

PC等に接続する汎用カードリーダー、タブレット・スマホ等のモバイル端末の機器の導入が必要です。タブレット・スマホ等のモバイル端末では、汎用カードリーダーが無くても読み取り可能なものもあります。資格確認をする場合、このカードリーダーを用いてマイナンバーカードを読み取り、PC端末で資格情報を確認します。このオンライン資格確認は、今年の4月より導入され、秋以降には義務化されます。また、必要な機器の導入に関し、41,000円を上限とする補助金があります。ただこの導入にあたり、色々と問題点もあります。厚労省は、「レセコンはメイン端末であるが、往療等も考慮して、タブレット、スマートフォンをサブ登録する事」も想定しています。補助金申請は1回のみとなっていますので、機器を何回かに分けて購入した場合でも、まとめて登録・申請をお願いします。

施術者側から、オンライン資格確認ができない「やむを得ない場合（事由）」について言及があり、その期間はどの位を考えているのかと言う問いに、今年4月以降の利用状況、導入状況、斟酌すべき状況をみながら考えていきたいとの回答でありました。また、内容等が把握できない柔道整復師に対しては「オンライン資格確認コールセンター」に問い合わせると、オペレーターが親切・丁寧の説明してくれるそうです。最後にオンライン資格確認は、オンライン請求とは全く別物ですので、くれぐれも誤解のない様をお願いします。

2. 業務の明確化

令和4年3月時点では、柔道整復師の登録者数は約12万人です。施術所数は全国約5万件、埼玉県内では約3,000件と飽和状態になっているのが現状です。このような中、接骨院・整骨院がどのような施術をするのか分かり難くなっているのが現状ではないでしょうか。これは巷に氾濫する、看板・ホームページで目にする宣伝でもお分かりの通りだと思います。本来我々の業界はどのような施術をする所か、しっかりと軌道修正して業務の明確化を図っていかなくては、第三者（患者様）にとって非常に分かりづらい存在になりつつあるのではないのでしょうか。まずは改めて、本道となる外傷（怪我）を、しっかりと土台に置かなくてはならないと思います。

3. 会館・敷地の有効活用の件

当会館は、昭和57年6月に建設されました。建設当時、業界は鰻登りの状態で負債も順調に返済されていきました。しかしここ数十年の当会の療養費の現状を見ると、平成4年約100億円をピークに下降しています。これは業界全体の療養費も同様で、平成23年約4,085億円をピークに令和2年には約2,863億円と大幅な減少となっています。これに伴い当会の総収入も、平成4年約1億7,500万円をピークに令和4年には約8,470万円まで減少しています。当然減収に伴い、会計の見直しを計り出来る限り削減を行ってきました。また会員数も、H13年の約900人をピークに減少の一途をたどっています。これは業界だけの問題でなく、少子高齢化等、諸要因があると思います。このような状況を鑑み、次世代にしっかりと継承していく為にも、先達が築き上げて来た約460坪の土地と会館を有効活用することを検討・実行するところまで来ているのではないかと思います。御意見等ございましたら、ぜひお寄せください。

結びに、辰（龍）は十二支の中で最も縁起の良い干支と言われており、様々な願いを叶えてくれるだけでなく、あらゆる物事を良い方向へ導いてくれる力があるとされています。今年も皆様方のご健勝・ご多幸を祈りつつ、皆様方と共に役員・職員一丸となって前進して行きたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

「先之勞之」 (コレを先にし、コレをねぎらう)

副会長 渡辺 一民



2024年1月、あけましておめでとうございます。

今年の年頭でのご挨拶は昨年までの対コロナとは若干異なるとは言え、国内ではインフルが流行り中国ではまたしてもコロナ禍のような呼吸器疾患にかかる子供が急増し、映像から流れた小児科病院は混乱していて、韓国でも感染が広がっている。昨年11月末日、北京市内の病院では感染力の強いとされるマイコプラズマ肺炎が小学生中心に急激に増えているとのことであった。思い起こせばコロナも中国がその発生源であったとされているが、今では諸説あるようで定かではない。

いずれにしても新型コロナが流行った事で、逆に免疫機能が獲得できず、免疫力が低下したことが新感染症に対応できず、急激に爆発的感染したらしい。国交が回復しつつある今は中国や韓国から日本国内へこの感染症が持ち込まれる可能性が有り得るので心配である。

—閑話休題—

斯界では今一番気になるのは、何と言っても「オンライン資格確認問題」です。今ある保険証が使えなくなり、マイナンバーカードのみでの対応では混乱をきたすのは目に見えています。

最近では、情報の多くはインターネット経由で、情報交換が素早いのが当たり前となり、更にそのスピードはアップしています。昭和生まれにとっては大いに困ったものです。

我が埼玉社団会員でも多くの会員が最適なネット環境にあるわけではなく、戸惑いや混乱は隠せない状況です。わが執行部も厚労省や日整の動きにも素早く対応しながら、何度でも説明会を開催し、順次出来ることから分かりやすく紹介し、会員の皆さんにご理解頂き、速やかに実行に移せるように尽力して参りますので、無用で過度な心配をなされない様をお願い致します。

さて、大野元裕埼玉県知事のお話から、デジタル技術を使って業務に変革を促すDX（デジタル・インフォメーション）を駆使し県庁変革を実施中であるとの事でした。その第一歩がペーパーレスであった、と伺いました。結果、無駄が消え効率が上がり、情報の統一や一元化が進んだと言っていました。このように、時代は急激に変革しています。当然ですが、そんな「今」を受入れ、対応できなければ生きて行けなくなるのです。しかし「人はその新しいデジタル技術を使って一体何をしたいのか？その自的は？してその方法と予定は？」という根本的な疑問を当事者は丁寧に説明する責任（アカウントビリティ）はついて回るでしょう。

古今東西、変革するには命題とも言えるこの課題をクリアすれば成功した筈です。果たして、今の政府の言う、デジタル化の進め方にはやや無理があるのかな？と勝手に思っています。それは正に説明責任不足であり、国民が納得してからスケジュールを公表すべきであったと思う此頃です。

最後に、恒例の「論語」子路編より

子路問政。子曰、「先之勞之」請益。日、「無倦」子路が孔子に政治で大切な事を問うたら「率先して行動し国民第一で働くことだ」他には？と請うと「(先言を) 飽きずにやれば良い」

新年のご挨拶

副会長 荻野 義之



会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」としていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。

行政の様々な要請・関与が緩和され、自主的な取り組みをベースとした対応に変わりました。しかしコロナは終息したわけではなく、さらにインフルエンザ・咽頭結膜熱（プール熱）等も流行しています。

令和5年11月5日（日）、県民健康センターにおいて、埼玉県内の医療界・自治体関係の代表等が集い、感染症と自然災害に強い社会を実現するための「ニューレジリエンスフォーラム」埼玉県大会が開催されました。「レジリエンス（Resilience）」とは危機に対処する社会の回復の意味で、緊急時において国民の生命と生活を守るため、従来の垣根を超え広く各界が連帯することを目指す組織です。

フォーラムの中央発起人には日本医師会長の松本吉郎会長をはじめ、医療界、経済界、自治体の関係者らが名を連ね、本会の大河原晃会長が賛同者として参加しています。

会員の皆様におかれましては引き続き感染予防に注意をしていただきたいと思います。

また、災害に関しましては、支部長様はじめ会員の皆様により災害時の被害状況の確認をはじめ色々とご協力を頂き改めてお礼を申し上げます。

本会では、県自民党とのヒアリングを行い、違法な広告・生活保護に対する市町村の対応など改善するようお願いをしております。改善されない場合は何度も要望書を提出してまいりますのでご理解をお願いいたします。

令和6年秋の保険証の廃止に伴いオンライン資格確認につきましては昨年、開催された保険業務講習会の中でいろいろな質問がありました。ここでは詳細は申し上げませんが、あくまでもマイナンバーカードに紐づけた保険証の読み取りだけです。日整・本会を通じ会員の皆様には、わかりやすく丁寧な説明をしてまいりますので宜しくお願い致します。

今年は辰年です。辰は十二支の中で最も縁起の良い年と言われており、様々な願いを叶えてくれるだけでなく、あらゆる物事を良い方向へ導いてくれる力があるといわれ、陽の気が動いて万物が振動するので活力旺盛になって成長し形がととのう年と言われています。本会がより良い方向へ向かっていくことを期待し、会員皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

(公社)栃木県柔道整復師会との 情報・意見交換会

総務部長 山本 光彦



令和5年11月3日（金）に栃木県柔道整復師会会館で（公社）埼玉県柔道整復師会と（公社）栃木県柔道整復師会との情報・意見交換会が開催されました。

埼玉県柔道整復師会と栃木県柔道整復師会との連携強化を目的に、両県の執行部による情報・意見交換を行いました。今年度の会議では、特に会員増加対策に焦点が当てられた他、介護分野における総合事業への参入や課題について熱心に議論されました。現状における課題や問題点についても率直な意見交換が行われ、その解決策や改善案が模索されました。

このような協力体制を今後も続けることで地域社会への貢献とともに、業界全体の発展に寄与するものと思いが強くなりました。



10年間の会員数・取扱高・計上費用の推移について

財務部長 磯田 和男



日頃より本会の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

財務部では、過去10年の会員数、取扱高、計上費用の推移をまとめました。

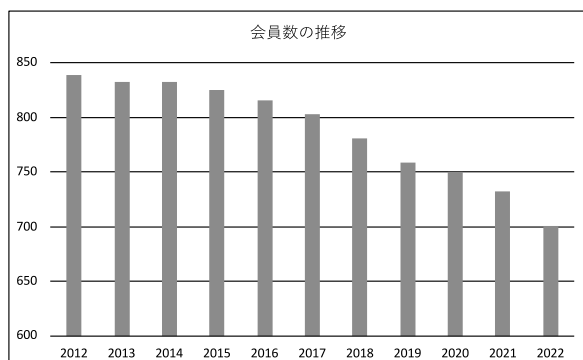
表のとおり、会員数、取扱高とも毎年減少が続いております。会員数はこの10年間で138名減少し、令和5年11月30日現在では698名となりました。また、取扱高は、この10年間で約42億円減少しております。令和2年の経常費用は、コロナ禍のため事業が出来ないこともあり、減少しましたが令和4年からは、世の中が平常に戻りつつあることや物価高の影響もあり増加傾向にあります。

本会では、会員の高齢化、新入会者の減少など会員数が減少の一途を辿っています。これは各県も状況は同様で、今後は各県と情報を共有し対応して解決していきたいと思っております。

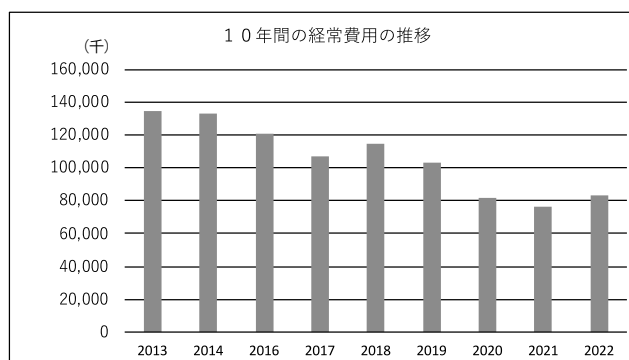
過去10年の取扱高の推移



過去10年の会員数の推移



過去10年の経常費用の推移



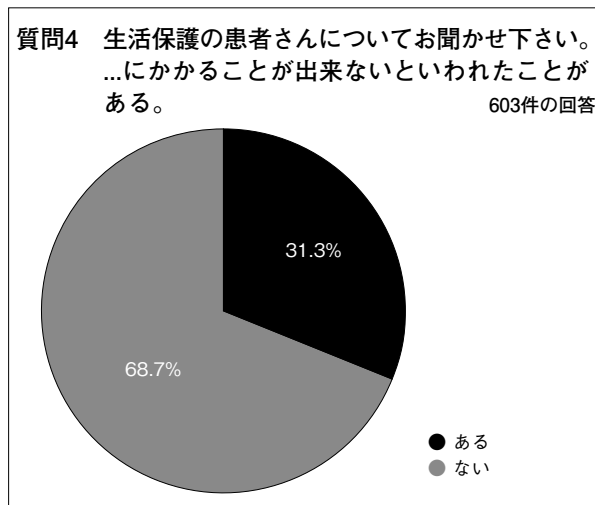
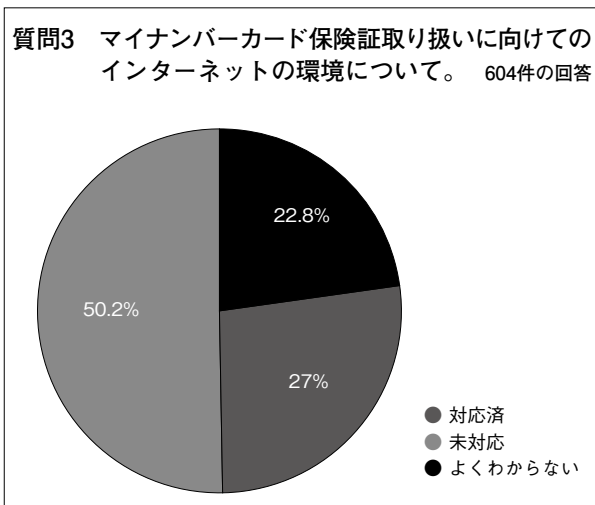
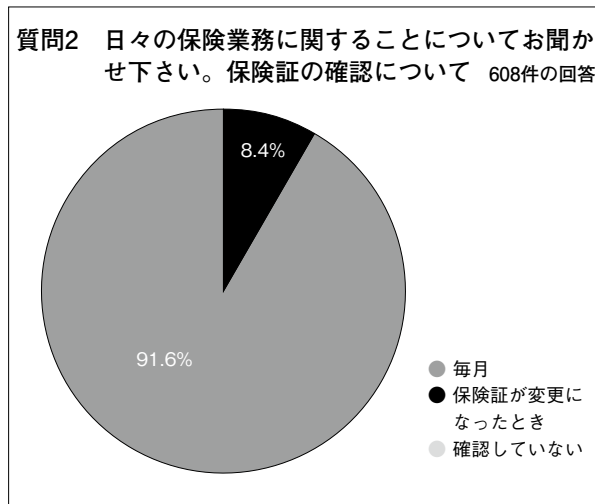
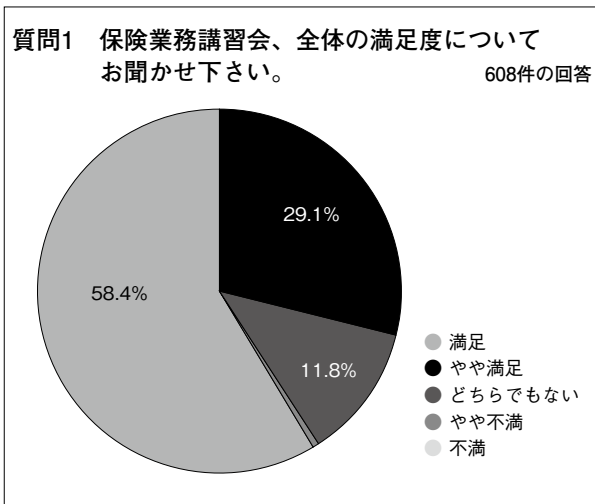
令和5年度保険業務講習会報告

保険部長 原田 禎久



令和5年10月15日（日）本会会館3階大会議室において、埼玉県保健医療部国保医療課、関東信越厚生局指導監査課、全国健康保険協会埼玉支部、埼玉労働局より講師をお迎えして令和5年度保険業務講習会が開催されました。講師の方々には丁寧に講義していただき、会場の出席者、配信視聴の会員の皆様にも理解を深めていただけたと思っております。

また、本年秋にはマイナンバー保険証を使用する「オンライン資格確認」が義務化されます。日整から発信される情報・説明によって、会員の皆様が混乱なく移行できるよう対応して参りたいと思っております。皆様のご理解とご協力を何卒お願い申し上げます。



日整全国少年柔道大会

事業部長 増田 泉



令和5年11月19日（日）講道館に於いて、第32回日整全国少年柔道大会、第13回日整全国少年柔道形競技会、第4回全国柔道整復師高段者大会が開催されました。

今回は有観客で柔道大会は1チームにつき10名、形競技会は1チームにつき4名まで観覧席に入場可能にして開催されました。今年度も、試合の様子はYouTubeでLIVE配信され、感染症対策の一環として、事前に競技役員ならびに協力会員はもちろん、参加選手・監督・コーチは5日前から健康チェックシートの提出を義務づけして開催されました。

開会式においては1回戦出場チームの16チームのみとし、式も簡素化、声出しの応援は禁止とし、拍手の応援を可能にした大会となりました。昨年よりも観客が増えたこともあり、会場全体が盛り上がっている様子でした。

選手たちは、団体戦では日頃の練習の成果を存分に発揮し、最後まで諦めない姿を見せてくれました。僅差での勝敗や延長戦もあり、さすが全国大会と思わせる試合内容が多い戦いでした。

形競技会では今年度からは47都道府県の代表チームが参加可能となり、どの県の代表も形の技術が向上され大人顔負けの演武を披露していました。

埼玉県の試合結果は、団体戦一回戦、岩手県に5-0と快勝。二回戦、長野県に2-0と健闘むなしく敗退。形競技会は僅差の得点で決勝進出にはなりませんでした。

選手の皆さんは、全国大会という舞台上で素晴らしい勇姿を見せてくれました。声を出しての応援は出来ませんでしたが、保護者は子供の勇姿を観客席から見られたことを大変喜んでいました。



令和5年度埼玉整骨学術研修会を終えて

学術部長 清水 芳之



令和5年11月12日（日）、午前9時より埼玉会館3階大会議室にて令和5年度埼玉整骨学術研修会を会員皆様のご協力のもと無事終了できました事をご報告いたします。

今回は新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い、各々の判断基準で対応していただき来場・開催となりました。

《会員研究発表》

1、「マイナンバーカードとマイナ保険証に対する患者さんの認識と現状」

埼玉支部 田口 敦史会員

2、「肩関節脱臼骨折における施術経験と考察について」

朝霞支部 青木 実会員

3、「スポーツ現場で発生した肩関節前方脱臼の一症例

～反復性脱臼と安全な整復法について～」

準会員 中村 直人会員

4、「迷える二日酔いたちに届け～二日酔いになりやすい方法～」

呉竹医療専門学校 江澤 朱海さん 他4名

発表者の皆様、貴重な研究発表をありがとうございました。

学術発表は、当会と致しましても次世代を担う先生を育てる為の大切な機会となっております。学術をなくしては当会の発展もなしとも言えるほどです。今回の学術研究は2題の肩関節脱臼の発表があり、日々の業務や救護活動の現場においてしばしば遭遇する症例で、日整「匠の技伝承プロジェクト」、本会で昨年度より開催しております「ほねつぎ技術講座」でも研鑽を重ねております。

また、昨年度より業界の将来を担う呉竹医療専門学校の柔整科の学生にも発表していただいております。将来的に「会員増加」、「組織力強化」に繋がればと考えております。今後、外傷取り扱いの症例がだんだん少なくなっている中、運動器系疾患への業務も期待されており、外傷と併せてさらなる発展のため学術発表を続けていきたいと思っております。



第5回埼玉整ほねつき講座 「わたなべ塾」開催される

学術担当理事 酒井 俊一



令和5年11月12日（日）第5回埼玉整ほねつき講座「わたなべ塾」が開催されました。今回は前回行った肩関節脱臼を、更に掘り下げて、学習致しました。

講座の前の学術研修会では、2題の肩関節脱臼が論文発表され、まさにタイムリーであり、柔道整復の現場に、肩関節の脱臼はよく遭遇する症例であることを、再認識いたしました。

今回の講義の内容は、肩関節の解剖、生理から始まり、脱臼整復法の歴史など、お話し頂きました。必見は最新の整形外科論文より、講義の中で提唱している「外転外旋位固定」が、Bankart損傷部を圧着し、再脱臼率を低下させて、その有用性を報告していることが紹介されました。これは長年、講師が行ってきた固定法で、私たち柔道整復師が取り入れると、患者さんのために役立つ事です。

午後から、整復と固定の実技を行いました。班に分かれて、スタッフ、受講生一緒になって、真剣に、けれども楽しく行われました。みんなで手巻き包帯をしている光景は、やはりいいですね。最近では、ほんとの意味の外傷が減り、包帯を巻く機会も少なくなっています。ぜひ、多くの会員の参加を希望します。

今回は、会員でない勤務柔道整復師も参加されました。いいコミュニケーションが取れたと思います。開業の時はぜひ会員になってもらいたいと思います。

スポーツ現場、救護の現場を考えたとき、日ごろから、整復固定のシミュレーションを行い、準備し備えることは、柔道整復師にとって、とても大事なことです。会員の皆様には学術部の活動理念にご理解頂き、裾野の拡大にご協力をお願いし、報告とさせていただきます。

最後に、スタッフの皆様、ご苦勞様でした。すがすがしい一日を、ありがとうございます。



監事から一言

監事 松井 雄二



新年おめでとうございます。

本年も会員皆様のご健勝でご活躍ができることをご祈念申し上げます。

この機会に柔整師会の現状、本会理事者と事務局の業務執行状況について監事のみで見た実状を記載します。

開業柔整師として個人事業主の私達は、開業地域に密着して患者さんと信頼関係を築き地域の皆様の健康維持を支える一端を担っています。県内約3,000施術所の乱立に伴う過当競争と、以前は全国規模で4,000億円に達していた療養費取扱高が、現在3,000億円に減少したため生計維持は実に苦しくなりました。この事象は医療が頭打ちに達しつつあるため柔整師に限らず医療界全体が抱える問題とのことです。それでも日々施術に従事することの継続で、先人・先達から伝承された柔道整復施術を後世に引き継ぐことは重要です。国民医療の一端として必ず生き残ると信じています。また、健康であれば高齢に達しても現役で働くことが可能ですから実に喜ばしいことです。

会長をはじめとする理事者は、会員皆様の目に見える利益提供や還元は出来ませんが、関係各所と良好な関係性を保ち、会員皆様の施術実績を護ることに貢献していることは確かです。新型コロナウイルス感染症が5類に移行後の本年度からは、日整・関東ブロック会・他県との交流、自治体との折衝と請願、健保連、国保連との協議会等会合は対面形式で多数開催されたため、出席を余儀なくされた理事者は過密スケジュールを極めました。(本会事業活動ではありませんが、政治連盟関連参加行事も同様です) 一見すると無駄に見える関係各所との連携・意見交換・情報共有で医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会、その他医療関連団体、県行政等に本会の存在感をこれまで以上に増大させることができました。このことは本会(埼玉県)独自の特徴で、他県柔整師会と比較しても大きく先んじています。本会同様の活動が日整・全国ブロック単位柔整師会に波及することが今後の課題ですが、入れる方法は実に簡単です『良いことは何事も真似をして取り入れることが肝心なのです。真似の継続が学びに達します』いずれは柔整療養費を増額する時の土台となり得ますので地道な努力の継続は欠かせません。

事務局も局長を含め4名の正職員・3名のパート職員の計7名の少数で職務に従事しています。一人当たりの事務処理量が多大に推移しているにもかかわらず、新規に職員を増員する予算的余裕がないのが実情です。少数精鋭で実によく頑張ってくれています。

むすびになります。本年中に保険証もカードリーダー読み取り導入が開始します。

本会も、会員対象の保険業務講習会、学術研修会での研究発表等が実際に会場で受講する会員以外は、動画配信が可能となりました。私もデジタルを使いこなすのに苦労していますが、デジタル化は避けられません。デジタルとアナログを上手に使い分け、今後も地域医療の一端を担うため、会員の皆様が一丸となって施術に邁進しましょう。

来院者数を増やすための「特効薬」はありません。患者さんの信頼を得ること、口コミで患者さんが増えることが一番の近道です。

新年のあいさつ

監事 吉田 幸作



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

新型コロナもワクチンの予防接種体制の確立により収束に向かっていきます。

業界の抱える諸問題は山積しておりますが埼玉におきましては会員数が伸び悩んでいます。このまま手だてをしないと交渉権の低下等に繋がっていきます。困難の時代を生き抜くためには会長以下、理事者全てが公益社団の組織強化を考え前向きに検討をしていかなければなりません。

会員各位におかれましては今一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

「支部だより」原稿募集

広報部長 楠美 明人



会員の皆様には、日頃より本会の事業に対しご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

広報部では、今年から季刊誌「彩のけんこう」にて、我々柔道整復師のことを正しく理解していただくコーナーを新設しました。

柔道整復師の業務範囲、整骨院・接骨院と整形外科、整体院との違いなどを紹介、また、保険適用の範囲、違法広告についての注意喚起などを掲載し、本会の事業報告、開催案内、書籍紹介を含め、広く知っていただくよう情報発信をしております。

会報「埼玉広報」については、近年コロナ禍の影響で支部活動等が自粛された影響により「支部だより」の記事掲載が少なくなっておりました。そこで通常通りの生活・活動に戻りつつありますので、支部での活動報告をはじめ、皆様に参加された地域の行事やイベント、日常生活で気づいたことなどについて原稿を募集します。なお、投稿規程については巻末に掲載されている「広報部から」をご確認下さい。

ご投稿の程、よろしくお願いたします。

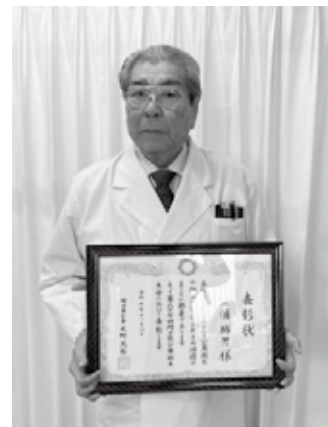
第67回埼玉県知事表彰 公衆衛生功労者表彰

広報部 楠美 明人

令和5年11月8日（水）埼玉会館において、第67回埼玉県公衆衛生大会が開催されました。

この大会は、公衆衛生事業関係者及び国民健康保険事業者が一同に集い、これらの分野での功労者を表彰するとともに、地域における健康づくりの推進に寄与することを目的にしたものです。

本会より、公衆衛生事業功労者として川口支部 鈴木昭壽会員、西部支部 三浦勝男会員が選ばれ、大野元裕埼玉県知事より表彰されました。地域社会における多年の業績が認められたものとして心からお喜び申し上げます。



定年を迎えて

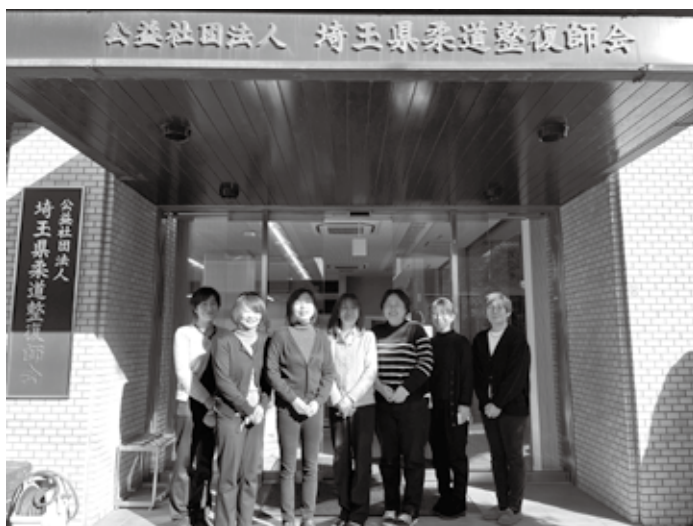
事務局長 本田 夏代

渡辺 寛総務部長（現：名誉会長）の面接を受けてから18年が経ち、4月に60歳を迎え、ついに晴れて定年退職となりました。今思えば、就職してから3日後に退職を決意したのが嘘のようです。

この仕事に就いていなければ、柔道にも柔道整復師とも縁のない生活を送っていたと思います。また、柔道大会や記念パーティーを主催したり、偉大な先生方や、足を踏み入れることのできない場所にも足を運び、非常に良い経験をさせていただきました。時には大変なこともありましたが、過ぎてしまえばそれもまた良い思い出となりました。

入社時には15名の職員がいましたが、私が退職することで6名の体制となります。事務局長になってみて初めて職員採用の難しさに直面しました。採用の募集を行っても最近では申込者が少なく条件を満たす人を見つけるのに苦労しました。その中で現在働いている正職員、パート職員の皆さんは、本当に真面目で仕事熱心な方ばかりです。時にはミスも発生しますが、精一杯やっておりますので、これからも今まで同様に温かく見守っていただければと思います。

役員、会員、職員の皆様、いままで支えて下さり本当にありがとうございました。



自由民主党さいたま市議会議員団 令和6年度予算要望及び意見交換会へ参加して

常務理事 清水 芳之

令和5年8月29日、さいたま市議会委員室に於いて、さいたま市議会議員団と令和6年度予算要望及び意見交換を行いました。

本会からは私、常務理事の清水芳之と磯田和男常務理事、関 浦和支部長、池田 大宮支部長、自由民主党さいたま市議会議員団からは都築団長をはじめとする6名の議員の方が出席されました。冒頭、磯田常務理事より（公社）埼玉県柔道整復師会の活動内容についての説明を行い、以下2事項の要望書を提出いたしました。主な要望の背景・主旨は以下の通りです。

1. 接骨院、整骨院の保険者患者照会（アンケート調査）について

昨年も保険者の患者照会（アンケート調査）について要望書を提出させていただきましたが、さいたま市に於いて今年度より後期高齢者に対しても外部委託点検業者（株式会社コア・ジャパン療養費事務センター）に業務委託のうえ調査が実施されております。保険者が過去にさかのぼって患者照会を行うことは法令的にも保険者機能として認められておりますが、患者照会の時期が施術後、相当期間（6ヵ月位）経過した後に実施されており、特に後期高齢者にとっては記憶が曖昧になってしまい回答を求める事は現実的に困難であります。平成30年5月24日厚生労働省保険局4課長より保険者へ「柔整療養費の被保険者等への照会について」の事務連絡に於いて注意を促す文書が出されており、照会方法について「相当期間が経過すると被保険者の記憶が曖昧になるので適切な時期に実施する」、「患者に分かりやすい照会内容とすることと記述しやすい回答欄とすること」と明記されています。このような経緯を踏まえ保険者の指導のもと外部委託点検業者である(株)コア・ジャパンと情報を共有し、適切な時期（2～3カ月前後）の照会を実施するよう指導して欲しい。

2. 接骨院、整骨院への物価・エネルギー高騰による支援の拡充について

新型コロナウイルス感染症が医療機関を含め接骨院、整骨院にも大きなマイナス影響を与えており、コロナ感染症が2類から5類へ引き下げられたとはいえ、施術所経営としてはかなりの収入減となっています。また電気、ガス、光熱費や燃料費だけでなく、消毒薬剤等の購入などコロナウイルスの感染防止に対する諸経費も嵩んで甚大な影響が生じております。そこで、地域医療の一翼を担う接骨院、整骨院の運営に対しまして、さいたま市の補助金支援金等の財政的援助をご検討願いたい。

以上2事項の要望を説明した後、議員団との意見交換があり議員団の方から保険制度について幾つか質問がありました。特に患者照会についてはアンケート調査の実態すら知らない議員の方も多く、まずは私達柔整業界を理解していただき、その上で療養費、受領委任制度といった本幹について意見交換できるような環境を整えていく事が必要かと考えます。

2事項目の物価・エネルギー高騰による支援の拡充については、議員団の方より、他の市町村では補助金支援金等の事業が行われているが「さいたま市」ではそのような支援はないのか、という

要望が多数ありましたが今のところその予定はなく、今後は支援に向けて議員団として前向きに検討していくとの回答をいただきました。

今後、この様な政治家の先生方との意見交換会等へ積極的に参加して、特に国の立法府である国会議員の先生方には業界の内情をもっと知っていただきお互いの理解を深めて、これまでブレることなく応援してきた自民党議員の先生方へ要望していきたいと思います。

随 想 門井先生の教え

川越支部 小林 健二

川越支部の門井伸夫先生は、柔道整復に生涯をかけられた先生でした。今から12年前、平成23年(2011年)10月11日、76年間の生涯を閉じられました。一度でも門井先生のまなざしに接した人は、厳しくも慈愛に満ちた教えの数々は、身体の中に刻まれ血肉となり、永遠に消え去ることは無いと思います。

先生の真骨頂は、1日の来院患者数300人を超える臨床家の姿はもちろんのこと、直接、〈手から手への指導方法〉で30人以上もの弟子を育て上げた真の教育者の姿にあります。臨床、学術、研究、教育すべてにおいて〈熱く燃えよ、誠心誠意〉の精神、また愛のある指導者でもありました。

平成3年11月16日、第4回 坂本臨床整骨研究会で講演された演題「臨床40年 私の体験から」の講演資料がありましたので、ここに紹介致します。体の上部(頭)から始まり下部(足)への順番で、門井先生が臨床で体験した外傷疾患の注意点などを講演された内容です。以下に記す内容は要点のみですが、日々の臨床に役立つと思います。

菩提寺、長徳寺(川越市仙波町3-31-23)の墓前にこの稿を捧げます。

「臨床40年 私の体験から」

- 柔道整復師は知的専門職である。
- 頭部外傷においてブヨブヨしたコブは骨折があることが多いので注意が必要である。
- 小児の頸部、頬部の打撲では、体表に損傷がなくとも皮下軟骨組織損傷(筋膜断裂)がある。その場合、瘢痕治癒するので注意する。(初診日より3週後にもう一度再診を行う)
- 乳幼児(0~5)の顎部打撲(下顎角部皮下出血著明)は化膿性炎症を起こすことがあるので注意する。
- 顎関節脱臼の診断法として外耳道に指を入れ、関節突起を触診し判断する。
- 顎内障について正常であれば、その人の指3本が入るが、顎内障の場合は2本~1本半になる。1本半の場合は物が飲み込めない。
- 13歳未満で寝違いたような状態で来院した場合は、炎症性斜頸を疑う。その場合70%程度に咽頭、喉頭炎症を見る。この場合、胸鎖乳突筋後縁に硬結を見る。
- 鎖骨骨折で小児の場合、両腋下に手を入れ、抱き上げるようにすると疼痛(泣き出す)を訴える。

自然整復法において後頭部より腰椎下部に砂のうを入れる。

ギブス固定を行うとCast syndrome（上腸間膜動脈症候群）を起こすので注意する。（第2腰椎にタオルなどを入れるとよい）

- 肩関節において石灰沈着がある場合の症状として、急激に疼痛が出現し肩を押さえ涙ぐんで来院する。
- 上腕骨外顆骨折にてX-Rayにて異常がなくとも約4～5日後に筋緊張により転位する事があるので注意する。その場合スポンジなどを使い固定しておくといよい。
上腕骨外顆骨折の場合、治療後、経過観察（半年）を行う。
- 顆上骨折などリハビリの際、強制位で完全伸展し、翌日160度まで戻っても心配なく、その際マッサージを休むことも必要である。
持続牽引法では始めに整復動作を行い炎症、腫脹がおさまってから行う。
持続牽引方では側方転位に注意する。
- 肘関節打撲において、ヒューター三角を目安として、肘頭と外顆間に腫脹（出血）がある場合は、外傷性関節炎症状が起こる可能性があるため固定を行う（よく説明する）。
- 両前腕骨骨折ではギブス側（背側）転位に注意する。
- 手指損傷において爪の色が黄色になる場合、または拳側に皮下出血がある場合は、骨折に注意。
- 背部挫傷において不定愁訴の場合、感染に注意する。
- 横突起骨折では受傷時、限局性疼痛、翌日になり体を回旋したさい臀部まで疼痛がある場合、骨折に注意。
- 圧迫骨折での症状として、側腹部に疼痛を見る。
30～50歳の人には牽引が有効である。
Cast syndromeに注意する。
- 股関節疾患の場合、大腿部、膝部に放散痛が起こる。
ペルテス病—開排制限、走るとびっこをひく
すべり症—内旋制限、外旋位歩行
股関節炎—開排制限
（巨大児、過熟児に注意）
- 大腿部挫傷（肉離れ）2～3週後、膝が90度以上、屈曲しない場合は、仮骨性筋炎を起しやすい。
R（安静） I（冷却） C（圧迫） E（挙上）
- オスグット病の子供は、正座が大切である。



『柔整考学』…その7

専務理事 山本 光彦

NHK連続テレビ小説「らんまん」が9月29日に最終回となった。主人公・榎野万太郎は幕末から明治、大正、激動の昭和を、植物図鑑を発刊するという夢に向かって一途に人生を突き進んでいく。愛する植物のために生涯を捧げた榎野万太郎の波乱万丈な生涯を描いたドラマだ。榎野万太郎は、世界的な植物学者・牧野富太郎博士がモデルになっている。

牧野富太郎博士は、幼少期に自然豊かな高知県で育ち、小学校に入学したものの2年で中退して植物採集に明け暮れる生活を送った。その後、植物の知識を独学で身につけ、東京大学理学部植物学教室への出入りを許されるようになった。全国各地で植物採集を行い、新種発見は600種余りとされる。明治22年（1889年）に新種を発見しヤマトグサと命名した。このヤマトグサは日本において日本人が初めて植物の学名を命名し発表したものだ。多くの功績が認められて昭和2年（1927年）に理学博士の学位を受け、「日本の植物学の父」として一般に知られている。ムジナモも1890年に牧野博士が発見したものだ。ムジナモは全国各地に生息していた。しかし、アメリカザリガニなどの食害や農薬により各地で絶滅し、現在は埼玉県羽生市の宝蔵寺沼で国の天然記念物として増殖が試みられている。

柔道整復師に関連する植物といえば、真っ先にニワトコが思い浮かぶ。漢字表記は「接骨木」（ニワトコ/せっこつぼく）。北海道から九州にまで分布する落葉樹で、庭木としても栽培される。生薬名のセッコツボクは、昔の接骨医が打ち身、くじき、骨折の治療の際に、枝や幹を黒焼きにしてうどん粉と食酢を混ぜて厚く患部に塗り副木を当てていたことに由来する。（枝や幹を煎じて水あめ状になったものを湿布として用いたともいわれる。）まさに折れた骨を接ぐという意味の名前だ。硝酸カリウムやトリテルペンを含んでいて、乾燥した花や枝葉を煎じて飲めばむくみや利尿に効果がある。煮出した汁を風呂に入れたニワトコ風呂は神経痛やリウマチにも良いとされる。貝原益軒の大和本草卷之十二 木之下 雑木類にもその名が記されている。当時の接骨医にとってはなくてはならない植物だった。

紀元前5世紀、ヒポクラテスの書物にもエルダー（西洋接骨木）の記載がある。ヨーロッパでは人間界と魔界をつなぐ秘密の扉、魔女の木、枝を火にくべると悪魔が見える、など各地に多くの伝承が存在する。イギリスでニワトコの花（エルダーフラワー）はハーブティーとして飲まれ人気が高い。因みに味はマスカットに似ているらしい。イギリスといえば世界的ベストセラーのハリー・ポッターに登場する、不思議な特急に乗ってたどり着く魔法学校がある。魔法学校の校長が持っていた最強の杖が「ニワトコの杖」だ。映画で見たニワトコの杖は所々に節があるように見えた。節は関節のようにも見えたし、骨を継いだようにも見えた。「接骨木の杖」に見入っているのはおそらく柔道整復師くらいだろう。

ニワトコ、接骨木・・・、接骨、最強！

参考：ニワトコ | 熊本大学薬学部薬用植物園 薬草データベース (kumamoto-u.ac.jp)

ニワトコ | 公益社団法人 日本薬学会 (pharm.or.jp)

新入会員紹介

(令和5年7月1日～令和5年11月30日入会)



西部支部

松井宗雅

〒350-1331
狭山市新狭山2-9-9
TEL 04-2954-0672
(趣味特技)
柔道初段・音楽鑑賞



浦和支部

本澤光則

〒335-0004
蕨市中央4-2-23
TEL 048-444-1284
(趣味特技)
柔道四段・骨折や脱臼について考
えること



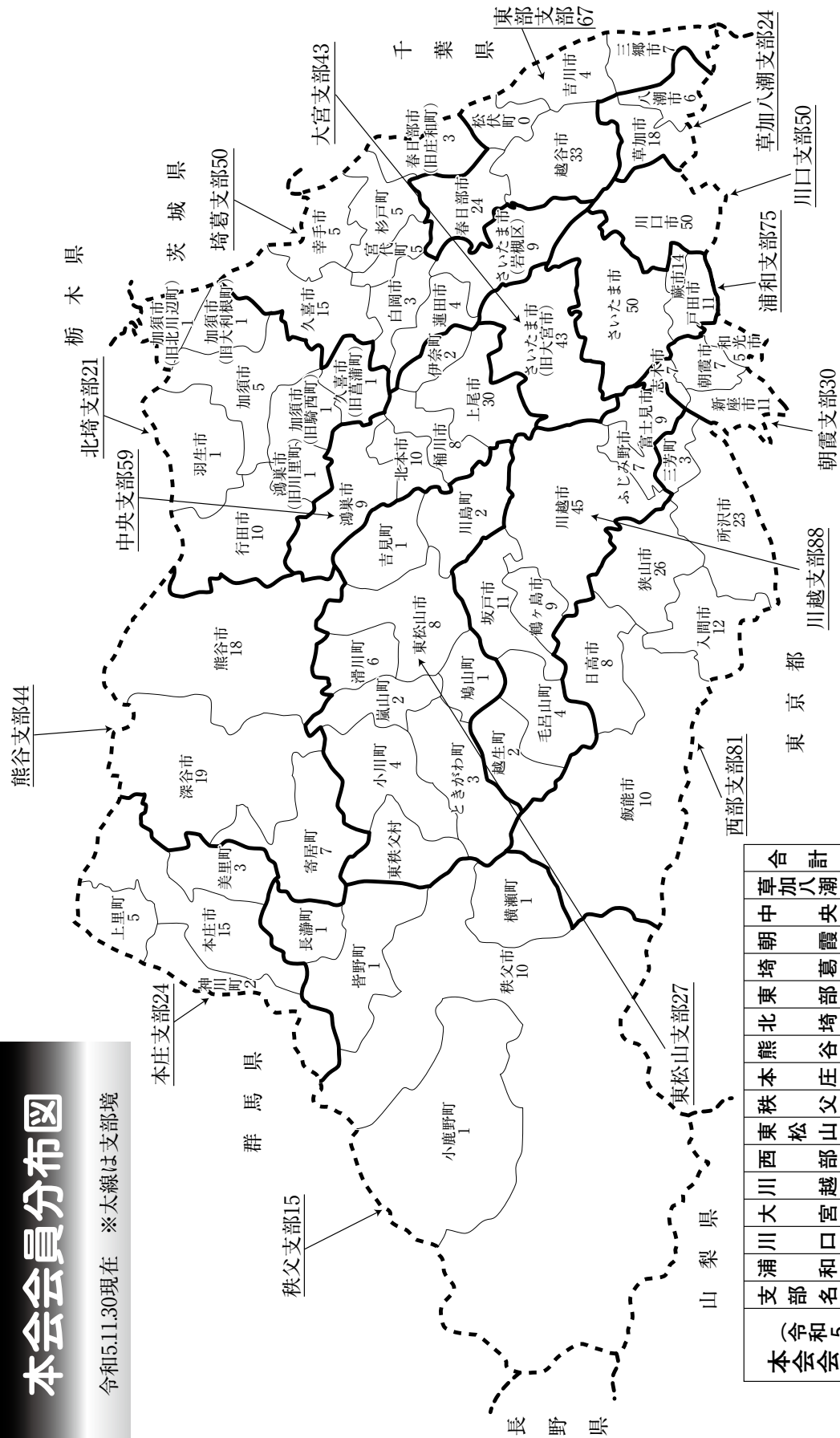
川口支部

佐藤啓太

〒332-0017
川口市栄町2-1-27
栄町2丁目ビル3F
TEL 048-452-8337
(趣味特技)
サッカー・キャンプ・釣り

本会員分布図

令和5.11.30現在 ※太線は支部境



支部名	会員数	準会員
浦和	七五	
川口	五〇	
大宮	四三	
川越	八八	
西松	八二	
東松	二七	
秩父	二四	
本庄	二四	
熊谷	四四	
北埼玉	二二	
東葛	六七	
朝霞	三〇	
中央	五九	
中加八潮	二四	
草加八潮	二四	
合計	六九八	四九

(令和5・11・30現在)
本会員数

表紙の説明

秩父神社（秩父市）

秩父神社は、秩父市の中央、柞（ははそ）の森に鎮座する。秩父地方の総社で、創建は二千年前と言われている。式内社、武蔵国四宮。旧社格は国幣小社で、現在は神社本庁の別表神社。

秩父地方の総鎮守である。三峯神社・宝登山神社とともに秩父三社の一社。毎年12月に行われる例祭「秩父夜祭」（秩父祭の屋台行事と神楽）は「山・鉦・屋台行事」（18府県の計33件）の1つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されており、京都の祇園祭、飛騨の高山祭とともに日本三大曳山祭及び日本三大美祭に数えられ、多くの観光客が訪れる。

荒川の河岸段丘上に広がる秩父市街地の中心部に鎮座する。崇神天皇の時代、初代の知知夫国造である知知夫彦命が、祖神の八意思兼命を祀ったことに始まると伝える。

武州六大明神に四宮として数えられ、武蔵総社六所宮の大國魂神社（東京都府中市）にも祀られている。大國魂神社の例大祭（くらやみ祭）では、秩父神社の神輿も巡行される。中世には妙見信仰と習合し、その後「秩父大宮妙見宮」として栄えた。江戸時代に徳川家康の命により現在の社殿が建てられ、社殿には左甚五郎作と伝えられる「子宝・子育ての虎」や「つなぎの龍」「お元気三猿」など、さまざまな彫刻が施されている。



編集後記

今回ご投稿いただいた皆様、心より感謝申し上げます。

今号では、保険業務講習会、埼整学術研修会、ほねつぎ技術講座など、多くの事業を掲載することができました。ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

今号より、埼整学術研修会の発表論文については、本会ホームページに掲載してスマートフォンやタブレットを用いて閲覧できるようになりました。また、本誌に掲載されていた「さいせい堂書店」が、季刊誌「彩のけんこう」に移行することとなりました。

今後も、より多くの皆様に、わかりやすく、最新の情報を届けていく予定です。

会員の皆様には、日々仕事への思い、身の回りでのいい話、その他ご投稿をお待ちしております。また、誌面に掲載してほしい写真等ございましたら、広報部までお申し出いただけたらと思います。

広報部へのご意見もいただけますと、改善の参考とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

柔整倫理綱領について

広報部

厚生省（現・厚生労働省）からの指導もあり、日本柔道整復師会及び、全国柔整学校協会の双方の組織から起草委員を選出し、昭和62年（1987）に制定したものです。医の倫理が強く叫ばれ、求められている昨今、会員各位には綱領の意を充分理解し、実践されることを願ってやみません。

広報部から

広報誌に掲載する原稿をお待ちしております。

1. 論説、時評、学術、随筆、処世術等をお送り下さい。
2. 執筆にあたってのお願い
 - 1) 原稿はA4版で横書き、Microsoft Wordで作成。
※手書き原稿を提出される場合、事前にご連絡下さい。
 - 2) 原則として1,200文字以内にまとめる。
 - 3) 写真は2枚まで。(なくてもよい)
3. 引用文献は必ず著者名、著書名、巻頁、発行所を明らかにして下さい。
4. 特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの、営利目的や政治・宗教に関するものなど掲載基準に反する場合、掲載することができません。
5. 送付方法
原稿およびデータを郵送またはメールにて送信ください
6. 送付先

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6

(公社) 埼玉県柔道整復師会 事務局/広報部

E-mail : info@saisetsu.or.jp

次回の締め切り 令和6年5月31日

☆ 締め切り厳守でお願いします ☆



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
公式 X



@saiseijyudo

<https://twitter.com/saiseijyudo>



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
ホームページ

埼 整 広 報 No.106

令和6年2月1日発行

発 行 者 大河原 晃

編 集 人 楠 美 明 人

発 行 所 公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6 電話 048-651-1211(代)

制 作 協 力 望月印刷株式会社

〒338-0007 さいたま市中央区円阿弥5-8-36 電話 048-840-2111(代)